

令和5年4月3日

中部運輸局 三重運輸支局長 殿

地域公共交通会議等において協議が調ったことを証する書類

申請のあった自家用有償旅客運送については、下記のとおり地域公共交通会議等において、一般旅客自動車運送事業者によることが困難であり、かつ、地域住民等の旅客輸送を確保するために必要であるとの協議が調ったので、その旨証明します。

記

1. 自家用有償旅客運送の種別
交通空白地有償運送
2. 地域公共交通会議等の名称及び対象市町村
(名称) 南伊勢町地域公共交通会議
(市町村) 南伊勢町
3. 地域公共交通会議等にて協議が調った年月日
令和5年3月31日
4. 運送主体の名称、住所、代表者の氏名
特定非営利活動法人 わがら 代表 理事長 濱口保泰
5. 調った協議の内容
(1)交通空白地自家用有償旅客運送の更新登録
現在の登録有効期間 令和4年12月6日から令和5年5月6日まで

令和5年3月31日
南伊勢町地域公共交通会議
会長 田畑 紀實